

(公社)東基連 上野労働基準
協会支部
住所 〒110-0015
東京都台東区東上野5-17-8
中銀第二マンション1F 店舗5
電話 03-5830-6961
支部長 村松 與 章一
責任者 加藤 修
印刷 (株)サンライズ

上野労働基準会報

2021年
4月
No.233



上野労働基準監督署からのお願い

家内労働の委託 をしている方へ 「委託状況届」は 4月30日(金)までに 忘れず提出してください

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している委託者の方は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。これは、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、所轄労働基準監督署を通じて東京労働局に届け出るものです。用紙は最寄りの労働基準監督署で入手又は以下の東京労働局ホームページからダウンロードし、4月30日(金)までに提出してください。(令和2年12月25日付けで「委託状況届」の様式が改定されています。)

なお、家内労働法にいう「家内労働者」とは、材料の提供を受けて、他人を使わず、同居の親族だけで物の製造・加工を行い、工賃を得ている人をいいますので、宛名書き等のような事務の代行及びホームページの構築など物の加工を伴わない委託を受けている人は、「家内労働者」に該当しません。

詳しくは東京労働局労働基準部賃金課家内労働係(TEL.03-3512-1614)又は上野労働基準監督署(TEL.03-6872-1230)にお尋ね下さい。

東京労働局ホームページからのダウンロードはコチラを参照

東京労働局 委託状況届

検索

目次

◇上野労働基準監督署からのお知らせ 1	◇職場で新型コロナウイルスに感染した方へ 6
◇令和2年度 安全衛生表彰 2	◇上野労働基準監督管内の労働災害発生状況 7
◇職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう! 3~5	◇新入会員のご紹介 8
	◇令和3年度 講習会・支部行事等のお知らせ 8
	◇事務局からの行事報告 8

2021年 年間標語 **健康と安全作業を積み重ね 築くゼロ災みんなの誇り**

安全衛生表彰

1月21日に予定していましたが、新春健康セミナー、安全衛生表彰式及び賀詞交歓会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大で緊急事態宣言が発令中のため、参加者の健康と安全を最優先し中止を決定いたしました。

また、安全衛生表彰につきましては、署長並びに支部長により各被表彰事業場などに出向いて表彰状の授与をいたしました。

令和2年度 上野労働基準監督署長表彰

事業場賞

(事業場50音順)

■ アイレック技建株式会社様 (上野労働基準協会支部会員)

表彰事由：当該事業場においては、安全衛生年間計画を策定するにあたり、担当者だけではなく、全労働者が理解できるような資料を作成し、ヒヤリハット報告で収集した情報を「ヒヤリハット事例集」として分かりやすくまとめ、情報提供を行っている等々、技術職だけではなく事務職や営業職等の全職種に対して積極的に安全衛生の取り組みを行っている。



■ 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター様

表彰事由：当該事業場は、台東区内で試験・検査業を行う本社です。経営トップが表明した働き方の基本方針に基づく、労働者からの意見要望収集やヒヤリハット活動等を通じて、労使共同による安全・健康な職場環境改善に取り組んでおり、多様・公平・自主的な働き方の実現を目指しています。



■ 株式会社三井不動産ホテルマネジメント 三井ガーデンホテル上野様

表彰事由：当該事業場は、台東区内のホテルです。事業場トップが表明した働き方の基本方針に基づく、協力会社のスタッフを含めた活発な意見交換等を通じて、施設改善等の健康・安全に配慮した労働環境改善に取り組んでおり、第三次産業の模範と認められます。



令和2年度 上野労働基準協会支部長表彰

事業場賞

(事業場50音順)

■ 大昭電設株式会社様

表彰事由：当該事業場は、安全衛生委員会が中心となり年間計画の安全重点実施項目に基づき安全は「労働災害ゼロの達成」にむけ基本動作、KY活動作業手順書の遵守の徹底など、また、衛生は「健康障害ゼロの達成」に向け、メンタルヘルスケアの推進、長時間労働の防止、生活習慣病の改善と予防、快適な職場づくりの推進に努めるとともに全社安全統一テーマに基づき0災の無災害記録の更新(H27.11～)をしていることなどが評価されました。



■ ニューロング株式会社様

表彰事由：当該事業場は、安全衛生委員会が中心となり本社のほか各ロケーションにおけるリスクアセスメントも確実にしていること。また、昨年3月初めの時点で新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、社員自身の行動履歴管理、体調管理や検温管理などの感染対策をいち早く導入し、Webなどで従業員への周知徹底を図るなど健康管理にも積極的な取り組みを行っていることが評価されました。



■ 松本徽章工業株式会社様

表彰事由：当該事業場は、安全衛生委員会が中心となり、主に有機溶剤などを扱っている工場においては、危険性や有害性の特定など一連の手順を順守し、労働災害防止対策を講じてリスクアセスメントを確実にしていること。また、健康診断は有機溶剤を扱っている工場は年2回の実施を厳守、40歳以上は人間ドックの義務付け、ドクターによる健診結果のフォロー、ストレスチェックやメンタルヘルスなども確実に実施するなど、労働衛生の三管理を推進していることが評価されました。



事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて いれば <input checked="" type="checkbox"/>	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

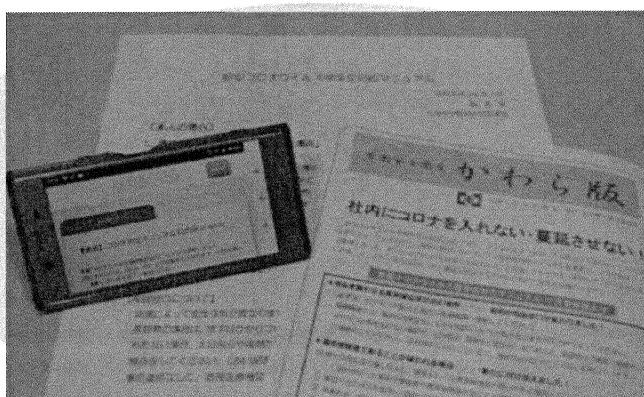
リーフレットは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

○ 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）



- 感染者が発生した場合の対応手順を定め、社内イントラネットや社内報で共有した。

[手順]

- ①感染リスクのある社員の自宅待機
- ②濃厚接触者の把握
- ③消毒
- ④関係先への通知など

手順全文は
(独)労働者健康安全機構
長野産業保健総合支援
センターホームページから
ダウンロード可能です。



サーマルシステムの導入（社会福祉法人）



- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。

○ 密とならない工夫

ITを活用した対策（建設業）



- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。

ITを活用した説明会の開催（その他の事業）



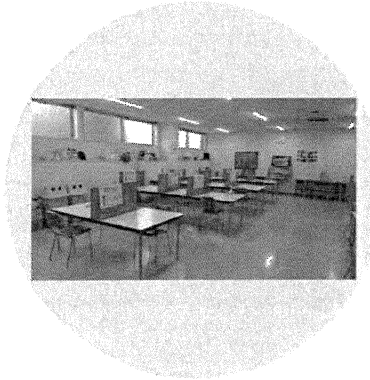
- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対しても、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）



- 休憩室の机の中央を注意喚起付きのパーテーションで区切り、座席も密とならないよう二人掛けにし、対面とならないよう斜めに配置した。

社員食堂での対策（製造業）



- 社員食堂の座席レイアウトを変更し、テーブルの片側のみ使用可とした。
- また、混雑緩和のために、昼休みを時差でとるようにした。

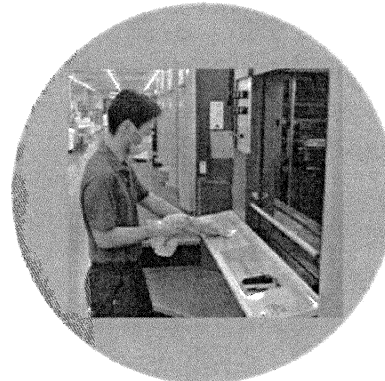
○ 感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）



- 宿泊者と従業員の感染防止のため、ホテル入口の消毒液設置場所に、靴底の消毒のためのマットを設置した。

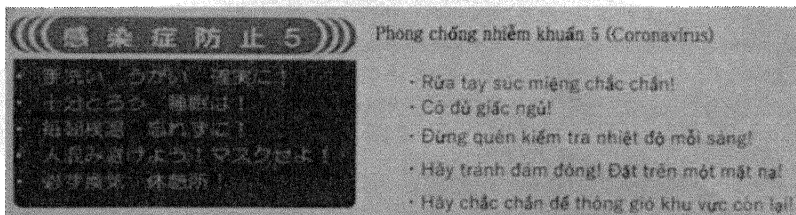
複数人が触る箇所の消毒（製造業）



- 複数人が触る可能性がある機械のスイッチ類を定期的に消毒することを徹底した。

○ その他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）



- 建設現場に入場する外国人向け安全衛生の資料に、新型コロナウイルス感染症の注意点を外国語に翻訳したものを掲載し、周知徹底を図った。

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ

業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
 - 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※
に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ※ (例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務
※ (例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、
業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A
(項目「5 労災補償」)をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

休業補償給付

- 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。
- 給付日：休業4日目から
 - 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）
- * 原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶

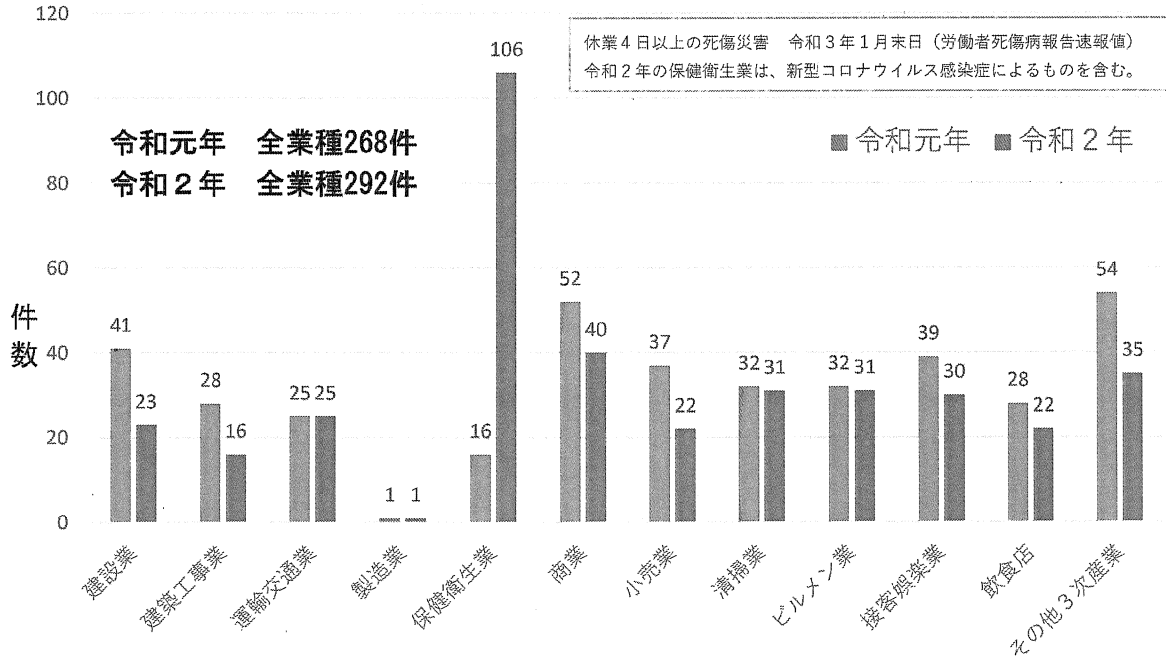


厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(2020.11)

上野労働基準監督署管内の労働災害発生状況

令和元年（確定値）及び令和2年1月～12月（速報値）



第三次産業で労働災害が多発！

令和3年1月の死傷災害の発生状況は2件（運輸交通業で1件、その他の3次産業（警備業）で1件）発生しております。

死亡災害事例		令和元年（1月～12月）		
発生月	業種	職種 年齢 経年数	事故の型	災害発生状況
2月	清掃業	作業員 50代 20年以上	墜落・転落	屋上架台を吊元にブランコを設置し、ビルの窓ガラス清掃作業中、吊元強度不足により、地上に墜落。
7月	病院	作業員 70代 5年以上	墜落・転落	ブロック塀を足場として事務所の庭木剪定作業を行っていたところ、バランスを崩して地面に墜落。
9月	建築工事業	作業員 30代 1年未満	墜落・転落	外部足場に設置されたリフト搬器から資材を建物内に搬入作業中に、足場と建物の隙間から地面まで墜落。
10月	建築工事業	監督員 20代 5年未満	墜落・転落	監督員がエレベータ乗場開口から昇降路内に墜落。
11月	建築工事業	作業員 60代 5年以上	崩壊・倒壊	掘削溝において、土止め壁に付着した土を除去していたところ、土砂崩壊。

◎新入会員のご紹介◎

● 山田建設株式会社

<有期事業>

令和3年2月からご入会いただきました

令和3年度 (2021年4月~2022年3月) 講習会・支部行事等のお知らせ

月	日	曜日	開始時刻	行事・業務内容	会場	
令和3年	9	金	10:30	広報部会6月号 (No.234) 編集会議	上野労働基準監督署会議室	
			13:30	雇入れ時安全衛生教育講習会 (法定講習)	上野区民会館 401 集会室	
4月	21	水	9:00	令和2年度上野支部会計監査	支部事務室	
			14:30	支部長・副支部長会議	上野区民館 201	
			15:20	支部幹事会	同 101 予定	
16:00	署長特別講演					
5月	26	水	16:30	支部定時総会	浅草ビューホテル3階 (総会：祥雲1) (懇親会：祥雲2)	
			17:40	懇親会		
6月	○中旬		13:30	安全管理セミナー (署と共催)	上野区民館予定	
7月	9	金	10:30	広報部会9月号 (No.235) 編集会議	上野労働基準監督署会議室	
			14	水	11:00	安全・衛生部会合同会議
	○下旬		13:30	労災保険実務講習会	上野区民館予定	
8月						
9月	9	木	13:30	安全衛生管理セミナー (署・建災防と共催)	台東区民会館9F	
10月	○中旬		13:30	労務管理セミナー (署と共催)	上野区民館予定	
	27~29	水~金		第80回 全国産業安全衛生大会 in 東京	東京国際フォーラム	
11月	5	金	11:00	安全・衛生部会合同会議	支部事務室	
			10	水	10:30	広報部会1月号 (No.236) 編集会議
	○中旬		14:30	支部長・副支部長会議	上野区民館 201 予定	
			15:20	支部幹事会	同 101 予定	
			16:00	署長特別講演		
26	金	8:00出発	優良事業場研修会	事業場選定中		
12月	○中旬		14:00	建設業年末年始安全管理講習会 (署・建災防主催)	上野区民館 401 予定	
令和4年	1月	20	木	15:00	新春健康セミナー	浅草ビューホテル3階 (健康セミナー・表彰式：祥雲1) (賀詞交歓会：祥雲2)
				16:40	安全衛生表彰式 (署長表彰・支部長表彰)	
				17:20	賀詞交歓会	
2月	10	木	10:30	広報部会4月号 (No.237) 編集会議	上野労働基準監督署会議室	
3月						

注：○印は会場抽選により日程決定のため確定次第上野労働基準協会支部のHP (ホームページ) 等でお知らせ致します。

事務局からの行事報告

月	日	曜日	開始時刻	行事・業務内容	会場	
令和3年	4	21	木	15:30	新春健康セミナー	精養軒にて実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で緊急事態宣言が発令され自粛要請される中、参加者の健康と安全を最優先し中止といたしました。 なお、安全衛生表彰につきましては、被表彰事業場などにおいて実施いたしました。
				16:40	安全衛生表彰式 (署長表彰・支部長表彰)	
				17:20	賀詞交歓会	
2	10	水	15:30	広報部会4月号 (No.233) 編集会議	上野労働基準監督署会議室	